有機質肥料の自給体制構築事業

１　趣旨

ウクライナ情勢等により、海外からの輸入に依存している尿素など化学肥料原料が入手困難となっており、肥料価格が高騰し、さらには化学肥料の入手が困難な状況が進行している。

一方で、畜産農家において発生する家畜ふん尿については、経営規模拡大とともにその処理に対する負担も増加し、一層の利活用が求められている。

そこで、価格高騰や入手困難となっている化学肥料から、県内畜産農家等から供給される有機質肥料への転換を進めることで、環境への負荷軽減、コロナ禍における農家の経営安定、生産性の維持向上を促進する。

２　事業内容

土地利用型農業における施肥（主に窒素成分）において、これまでの化学肥料を削減し、畜産農家から供給される家畜排せつ物を主原料とした有機質肥料への転換を促進するため、高品質な肥料を生産しようとする畜産農家と導入して施用する耕種農家との連携モデル構築を目指し、肥料生産と散布作業に必要となる機械等の導入を支援する。

（１）事業主体

高品質な畜産由来有機質肥料を生産する畜産農家及び、その肥料を利用する耕種農家により構成される構築連携組織及びその構成農家

（２）事業内容

① 畜産由来の高品質有機質肥料生産支援

家畜排せつ物由来のペレットタイプなどハイグレードな有機質肥料の生産を開始または拡大する畜産農家に対して、その生産機械等の導入費用を補助。

対象機械　肥料登録又は届出がある家畜排せつ物を原料とする有機質肥料生産に必要な機械（ペレット製造機、乾燥機、梱包機等、但し施設は対象外）

補助率　1/3　　補助上限額 1,000 千円　　４件

事業費 1,500 千円　×　1/3　×　４件　＝　2,000 千円

② 畜産有機質肥料作業体系導入支援

家畜排せつ物由来のハイグレードな有機質肥料を散布するための作業機械を新たに導入する農家に対して、その購入費用を補助。

対象機械　肥料散布機（マニュアスプレッダー等、但し牽引車は対象外）

補助率　1/3　　補助上限額 500 千円　８件

事業費　750 千円　×　1/3　×８件　＝　2,000 千円

③ 高品質な有機質肥料導入実証

実証事業　　1,000 千円　（製造（畜産）・利用（耕種）における実証評価）

３　事業費　　5,000 千円